

令和8年度第1回中井町下水道運営審議会 会議録

日 時 令和8年7月16日（木）
午後1時50分から午後2時40分まで

場 所 中井町役場 3階 3C会議室

出席者 尾上輝美会長、小澤克之助職務代理、後藤聡子委員、松本初江委員
森昭人委員、鶴井淳委員、藤澤智成委員

欠席者 藤江洋子委員

事務局 中井町上下水道課
井上課長、河野班長、飯野主事

・開会

・会長あいさつ

・事務局より自己紹介

・議題

①令和7年度決算概要について

事務局より資料1～3に基づき説明。

委 員：資料1の接続人口について、増えているという説明があったが、表を見ると減っているのではないのでしょうか。

また、下水道使用料の金額について、資料2の有収水量の表の使用料合計が10,414万円ですが、資料3の2ページの収益的収入の表では10,417万円となっています。どちらも税込表示ですが数字が違うのはどうしてでしょうか。

あと、資料3の4ページ、経営指標の下水道使用料収納率について、令和7年度は前年に比べて落ちていますが、これはなぜでしょうか。

事務局：資料1の接続人口については、町全体でも人口が減少しています。下道区域内においても新規の接続者はあったものの、お亡くなりになった方など多くあったため、結果としては表記載のとおり前年よりも33人減っています。説明を一部訂正させていただきます。

資料2と資料3の下水道使用料の数字が違う点については、どちらも税込表示のもので、一致していなければなりません。どちらかが誤りだと思いますので、確認のうえ、資料の訂正等について後日連絡させていただきます。申し訳ありません。

資料3の4ページの下水道使用料収納率は翌年度5月末時点での数字になります。主に3月例月分と1月例月分になりますが、滞納件数が増えたり、特に大口のものが残ってしまうと収納率は下がります。引き続き過年度分の滞納整理に努めたいと思います。

※ 審議会終了後に確認したところ、資料2及び資料3の一部の数字に誤りがありましたので、次の事項については、正誤表を作成し、会議録（案）とともに各委員あてに送付します。

○資料2、有収水量のR7個人使用料は3,961万円、R7使用料合計は10,417万円が正しいです。料金システムにおいて、個人用の使用料3万円分が反映されていませんでした。会計システムでは正しく調定が計上されており、決算書の数字に影響はありません。

○資料3、4ページ、経営指標の下水道使用料収納率について、計算の基となるR8年5月末収入済額に誤りがあり、正しく計算できていませんでした。再計算したところ、令和7年度下水道使用料収納率は99.72%で、前年よりも0.13%向上していましたので訂正させていただきます。

委員：決算額を見ると、年々有収水量が減り使用料収入も減ってきているので、適正な経営となるようにしていただきたいと思います。

会長：所管課のほうでも経営努力をするとともに、企業誘致や区画整理などで企業が入れば使用料収入も増え、今後の見通しも変わってくるかと思っています。

事務局：経営戦略にも記載があるとおり、定期的な見直しというものがありますので、企業の動向などを見ながら適宜進めていきたいと思っています。接続率についても80%台になり若干は向上していますが、ほぼ頭打ち状態です。もう少し上がればとは思っています。

委員：井ノ口のインター周辺で区画整理を行っているが大手企業が入ってくる予定はあるのでしょうか。

事務局：詳細は未定ですが、グリーンテクなかいの中では1件、日立CPの跡地に進出のあった企業があります。東名インターのほうは決まっておらず上下水ともに未確定です。

委員：インター周辺の土地区画整理事業については、基本的には組合事業ですので、最終的な企業の進出等については、地権者会のほうで決定さ

れます。日立 CP の跡地には葵精機という企業が土地を取得し、進出予定地ということで看板も設置されています。ただし、こちらの企業についてはあまり水を使わない業者かなと思います。道を挟んで反対側の日立の跡地についてはまだ決まっていませんので、土地所有者や企業とも話して、早めに企業に進出していただけるように努力することによって、上下水の使用量も増えればいいと思っています。

②下水道使用料の改定について

事務局より資料 4・5 及び参考資料 1・2 に基づき説明。

委員：事務局のほうから下水道使用料改定の今後の進め方について説明がありましたが、あくまでも令和 8 年 9 月に町議会のほうに条例改正案をあげさせていただいて、この内容でよいということになれば、町としてはこういう形で進めたいということになります。最終的には議会の議決を経たうえで進める形となります。まだ最終決定ではありませんのでご理解いただければと思います。条例改正案についてもあくまでも参考という形になります。また、住民への周知もこういった内容で行いたいというものになります。町としては、使用料の改定を行わないと下水道事業の運営が厳しいということをしっかり説明して、ご理解をいただけるようにしたいと思っています。

委員：令和 9 年 4 月 1 日から下水道使用料が改定されるとのことですが、上水道のほうは上がる予定はあるのでしょうか。

事務局：上がる予定はあります。今の予定だと令和 10 年 4 月からを予定しています。上水道のほうでも町長から水道運営協議会に諮問がされていますので、下水道から 1 年遅れで来年度までに検討していくという形になります。水道事業も経営戦略を昨年度改定しました。投資・財政計画の中で試算もしています。町ホームページに掲載していますのでご参照いただければと思います。

委員：水道料金の改定について事務局のほうから説明がありましたが、町長から水道運営協議会のほうに諮問しています。最終的にはそこでどこまで上げるか、まだ上げるべきではないという答申が出てくるかもしれませんが、町としてはそういったことが必要で、町長のほうから協議してほしいということで諮問しております。確定ではありませんが、そういったことを前提にご協議をいただきますので、ご理解いただければと思います。

委 員：水道運営協議会のほうの水道料金改定についての協議はどこまで進んでいますか。

事務局：水道運営協議会でも水道の経営戦略をつくるにあたっての協議はしています。経営戦略ができあがって、町長から水道料金の改定について諮問を受けたところとなっています。

委 員：私も町民ですので、料金を上げなくてすむならそうしたいのですが、水道事業も送配水管の更新や設備の更新など先を見たなかで早めに手を打っていないといけません。また、これまでは安くておいしい水でしたが安心して水をお届けすることが第一ですので、それができなくならないように設備投資をさせていただきたいと思っています。経費の節減についても上下水でしっかり取り組みたいと思います。

会 長：下水も上水も管渠や施設の更新の時期を迎えつつあるということで、使用料改定に取り組まなければならない時期がきたのかなと思います。経費節減の努力をして、なるべく料金を上げないようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

会 長：他に意見等ないようですが、議題②については事務局から説明がありましたとおり、3月の本審議会の答申を基に、町のほうでも9月に条例改正の議案を提出する準備を進めています。周知用のチラシも用意するようですので、お気づきの点等ありましたら事務局まで連絡してください。使用料改定については、次回の審議会でも経過を報告していただきたいと思います。

会 長：以上で議題は終了となりますが、その他について事務局から何かありますか。

事務局：本日の会議録についても作成でき次第皆様に送付いたしますのでご確認くださいようお願いいたします。確認後に町ホームページに掲載させていただきます。

次回の審議会は、何事もなければ令和9年7月頃を予定しています。下水道使用料の改定についての報告と令和8年度の決算報告をさせていただければと思います。報酬については、通例どおり年度末の2・3月頃に指定口座に振り込ませていただきますのでご承知おきください。

会 長：それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局：次回の審議会は令和9年7月頃を予定しておりますが、審議する事項が発生した場合には、お集まりいただくことになるかもしれませんのでご承知おき願います。審議会の開催日が決まりましたらご連絡させていただきます。開催の2週間前位に開催通知と資料を配付する予定ですが、何かありましたら事務局までご連絡ください。

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

・ 閉会